

平成27年2月3日

平成27年第1回岬町議会臨時会

第1日会議録

平成27年第1回(2月)岬町議会臨時会第1日会議録

○平成27年2月3日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

1番 川 端 啓 子	2番 鍛 治 末 雄	3番 奥 野 学
5番 田 島 乾 正	6番 竹 内 邦 博	7番 小 川 日出夫
8番 (欠員)	9番 竹 原 伸 晃	10番 出 口 実
11番 道 工 晴 久	12番 豊 国 秀 行	13番 中 原 晶
14番 辻 下 正 純	15番 反 保 多喜男	

欠席議員 0 名

欠 員 1 名

傍 聴 16名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田 代 堯	水道事業理事 鵜久森 敦
副 町 長 中 口 守 可	総務部理事兼 財政改革部理事兼 岸 野 行 男 まちづくり戦略室理事
教 育 長 笠 間 光 弘	しあわせ創造部 理 事 串 山 京 子
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 保 井 太 郎	都市整備部理事 木 下 研 一
総 務 部 長 古 谷 清	都市整備部理事 家 永 淳
財政改革部長 四至本 直 秀	都市整備部理事 早 野 清 隆
しあわせ創造部長 古 橋 重 和	会 計 管 理 者 廣 田 節 子

都市整備部長 末原光喜

教育次長 中田道徳

危機管理監 岸本保裕

企画政策監 西啓介

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 谷下泰久

議会事務局主幹 増田明

○会期

平成27年2月3日（1日間）

○会議録署名議員

12番 豊国秀行

13番 中原晶

議事日程

日程1

会議録署名議員の指名

日程2

会期の決定

日程3 議案第1号

岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件

(午前10時00分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成27年第1回岬町議会臨時会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は13名です。欠員は1名です。

定足数に達しておりますので、本臨時会は成立しました。

本臨時会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○奥野 学議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員を、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

12番豊国秀行君、13番中原 晶さん、以上の2名の方をお願いします。

○奥野 学議長 日程2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月3日の1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、2月3日の1日に決定しました。

それでは、本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつを求められていますので、これを許可します。岬町長、田代堯君。

○田代町長 皆様おはようございます。

ただいま、議長のお許しを得ましたので、2月臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、2月3日は節分でございます。節分といいますと豆まき印象が強いですが、季節の変わり目の節目の日となります。あすは立春でございますので、暦の上では春が始まります。

私ども行政といたしましても、ようやく、このような古くからの文化や風習を大切にしながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、新しい年を迎え、早くも一月がたちました。この間、協働のみさきの集いや、出初め式、成人祭など、本町の新春の恒例行事を開催し、無事に終えることができました。これもひとえに議会をはじめ、消防団、住民、関係者の皆様のご協力のたまものと深く感謝いたしております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今、地方創生という言葉を目にいたしますが、まさにことしは地方創生元年になるのではないかと考えております。

昨年末、まち・ひと・しごと総合戦略が国において示され、本町においても、岬町まち・ひと・しごと総合戦略の策定に向けた取り組みを加速させております。住んでよし、訪れてよしの魅力あふれる岬町を創生するためにも、私自身が先頭に立って、職員一丸となって地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、このたび、臨時会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心より御礼申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げます議案でございますが、岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件、1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○奥野 学議長 町長のあいさつが終わりました。

○奥野 学議長 日程3、議案第1号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 日程3、議案第1号、岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件についてご説明させていただきます。

議案書をごらんください。

本件は、現在の岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定期間が平成27年3月31日をもって満了となることから、本年4月以降の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

管理を行わせる施設の名称 岬町健康ふれあいセンター

所在地 岬町多奈川谷川495番地の1

指定管理者 住所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

名称 株式会社明治スポーツプラザ

代表者 代表取締役 後藤聖治

指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

次に、指定管理候補者の選定の経過につきまして、議案書とあわせて送付させていただいております「岬町健康ふれあいセンター指定管理候補者の選定結果について」により説明をさせていただきます。

まず、指定管理者の選定につきましては、外部有識者を含む7名で構成をする岬町健康ふれあいセンター指定管理候補者選定委員会を設置し選定をいたしております。

指定管理者の募集状況でございますが、選定方法については公募型プロポーザル方式を採用し、岬町ホームページに公募要項等の情報を公開して募集をいたしました。

7月4日からの初回公募では1社の応募がございましたが、応募要項に示す指定管理料の上限額5,167万5,000円を大幅に上回る指定管理料の提案であったため、公募要項から逸脱した提案に当たると判定し、審査対象外、失格となりました。

10月14日からの再公募では、初回公募において5,167万5,000円を指定管理料の上限額としていたものを、人件費、光熱水費の経費増を勘案し、基準額とし、この基準額を上回る提案についても審査の対象とする修正を行いました。

また、広く公募を周知するため、一般社団法人指定管理者協会等ホームページ等に募集の情報を掲載いたしましたが、応募はございませんでした。

これを受けて、これまでの現地説明会参加事業者からの課題等の聞き取りも踏まえ、指定管理料を基準額とした考え方など、質問の多かった項目について公募要項のポイントと町の考え方を留意事項として作成をし、配布することといたしまして、委員会での審議を経て、12月1日から3回目の公募を行ったところ、3社の応募がございました。

なお、募集状況につきましては、(2)の表に記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。

選定委員会の審議経過といたしましては、委員会は5回開催をし、第5回の委員会において、応募のあった3社からプレゼンテーションによる提案内容の説明及び質疑応答、意見交換を経て、最優先候補者及び次点者を選定いたしました。

次に、選定審査の方法につきましては、提出書類とあわせて実施をしたプレゼンテーションにおいて質疑・応答、意見交換を経て、各委員が評価項目ごとに採点の上、順位づけを行い、委員

7名の全員の採点が基準点の60点を上回る応募者のうち、順位数の和が最も小さい応募者を第1位とし、最優先候補者に選定をいたしました。

なお、応募のあった各社の特徴、また提案の指定管理料は記載のとおりでございます。

3ページをごらんください。

選定審査の結果でございますが、7名の選定委員による総合得点567点、平均点81点、順位数の和が7点で、委員の全員から1位の評価を受けた株式会社明治スポーツプラザを最優先候補者に、次の順位数の和が小さかったB社を次点者に選定をいたしました。

選定の理由といたしましては、スポーツやトレーニングジムは特にコーチの質が重要でございまして、最優先候補者となった株式会社明治スポーツプラザの関連会社には、オリンピック選手をはじめ、豊富な人材を確保しており、教室の生徒集めが期待でき、かつ、質の高い指導の実現性が高いこと。浴場の利用時間の2時間延長に加え、利用者の視点で快適で明るく、清潔な浴場施設のリニューアルの提案がなされており、住民サービスの向上と集客増も期待できること。資本金が1億円、またスポーツ施設、レジャー施設等の多様な業種の運営実績があり、また、業界第2位の大手企業の関連会社で、今回の申請についても同社の了解を得ており、企画、運営、資金面のあらゆる面において、バックアップ体制が見込まれるため、堅実性が感じられ、最も安定した運営が推察されることなどが評価、採点に反映されたものでございます。

なお、最優先候補者の指定管理料の提案額は5,367万5,000円でございます。

以上が、岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

豊国秀行君。

○豊国秀行議員 先日、1月28日付で、株式会社アクアテックより会員宛てに、指定管理者終了のお知らせが届きました。受け取った人は寝耳に水で、大変不安になっております。

業者から来る前にもっと早くに、町のほうから契約期限が来たので更新手続きをしていますので決定次第報告すると、なぜできなかったのか。わかっているしなかったのか、それとも、そういう思いが浮かばなかったのか、まず第1点、ここからお聞きします。

それと、資料について、資料の1ページに記載されております金額の確認ですが、学校水泳指導料230万3,000円となっておりますが、予算書では328万4,000円になっているのですが、その差額98万1,000円になっておりますが、どちらが正しい金額なのか、これも

確認したいと思います。

もう1点、C社は名前の記載がないですが、現在の管理者がC社なんですか。ここは記載されているところから見ると、金額は現行よりも60万円安く、なおかつ、小学生のプール無料化としている。決定したA社は200万円高く、上下見れば260万円の差がある。査定審査の管理経費の縮減に関する方策、この項目から見れば一番よい点になっているのですが、それでもA社に決定するのか。その3点、ご回答をお願いします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず1点目の、現在の指定管理者が、今回、議案を上げさせていただいておりますように、3月31日で指定管理を終了するというごさいますが、先ほども説明をさせていただきました中で、募集を今回3回しております。この3回とも、現指定管理者の応募もあり得るといこともございしますので、そのことから、終了するのかもしれないのか、審査の結果を待つ必要があるということで周知はさせていただいておりませんでした。

それと、C社の話でございしますが、まずC社については、現在の指定管理者ではございせん。

それと、もう一つ、水泳の指導委託料の件でございしますが、この230万3,000円といひますのは、教育委員会のほうからの報告によって数値を挙げさせていただいているものでございひます。

○奥野 学議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 今の金額については、また後ほど確認させていただきます。

当初予算書では、そういうふうには指導料、学校の関係の項目で、参照ではそういうふうには挙がっておりましたので、それをちょっと指摘させてもらったわけひです。これは、後日、確認させていただきます。

次に、私のところにスイミングスクール会員有志一同の方から質問状が届いております。スクール生としては、長きにわたりよいコーチの指導を受け、深いきずなもでき、安心感と信頼ができております。管理者がかわれば、コーチもかわるだろうし、不安が募っています。そういうところから、質問状の内容を集約して質問させていただきます。

まず、指定管理者の変更する前に、会員に意見を聞くなりアンケートをとれなかったのか、とれなかったのはなぜひですか。これが1点。

それと、現管理者の続行は不可能ひですか。会員の意見としては、会費を上げてでも継続していただきたいという意見がほとんどひです。こういう質問もひあります。

まず、この2点、先にお答えいただきたいひと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 ちょっと、質問の後先になるかも知れませんが、まず、現指定管理者の続行は不可能かということでございますが、まず、今回、指定管理の議案を上げさせていただきましたものにつきましては、公募プロポーザル方式によって最優先候補者として選定された事業者について議会の議決を求めるものでございまして、その公募プロポーザル方式に参加されていないということでございますので、まず、続行は不可能ということでご理解いただきたいと思っております。

それと、会費を上げてというお話もございましたが、健康ふれあいセンターにつきましてはプールだけではなく、浴室、そしてフィットネス、また、その他もろもろの事業を行う、いわば複合的な施設でございます。

この部分につきましては、そのプールだけではなくて、全体的な審査の中で決定をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

それと、指定管理者のアンケートにつきましては、当然、公平性を期すということから公募型のプロポーザル方式を採用しているわけございまして、その観点からも、いわば、言い方は悪いかもわかりませんが、随意契約という方法ではなくて、公平性を確保するために公募型のプロポーザル方式を採用させていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 1点目の、アンケートをとってもらえないかは。

○古橋しあわせ創造部長 アンケートのお話でございますが、アンケート聴取をして、そのアンケート結果に左右をされるということになりますと、先ほど申し上げました随意契約にもつながりかねないという懸念もございますので、公募型プロポーザル方式をとらせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 豊国秀行君。質問3回目でございますので。

○豊国秀行議員 最後の質問とします。

今の説明で大体わかりました。C社は今のアクアテックじゃないということで。応募はされてなかったということになりますね。

最後の質問、集約してします。

これもあくまでスクール生から出た質問になっております。

約20年、正確には19年でしょうけど、約20年、現管理者の指導のもと、やっと大会に参加できるようになりました。それによって、会員たちの志気も高まり、結束も深まりました。やむを得ず新候補の管理者になった場合、このような経緯を理解し、指導の引き継ぎをしてもらえ

るでしょうかというのが1点。

次に、現フリーレッスン制という、参加したいときに幾らでも参加できるというありがたい制度となっておりますが、このシステム変更はなしにしてもらえるのでしょうか。

これら2点。

次に、新管理者に決定した場合、会員利用者への説明会は開いてもらえるでしょうか。

それと、現管理者に決まっておれば、会費がわかっているとお教え願いたいと。

こういう質問が届いております。質問は、以上、これで終わりにしておきます。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、授業の引き継ぎでありますとか、フリーレッスン制も踏まえてのご答弁をさせていただきますが、今回、議案に上げさせていただいております株式会社明治スポーツプラザにつきましては、特に現在のプールで行われております教室やレッスンにつきましては、利用者の定着が考えられるということもございまして、当初はその内容を踏襲していきたいというお考えで提案をいただいております。

また、運営後に内容等に変更をしたほうがいいのではないかというような事態が発生した場合は、具体案を担当課のほうに提出をして許可を得てから行いたいというように提案書で出されております。

それと、先ほどのフリーレッスン制も同じでございます。

また、会費の件でございますが、会費につきましては、議員ご承知のように、健康ふれあいセンターの利用料金につきましては、岬町健康ふれあいセンター条例で上限額を定めております。

現在の料金につきましては、その限度額を採用して徴収しておりますので、この明治スポーツプラザにつきましても、その会費につきましては変動がないというように考えているところでございます。

また、会員利用者への説明会というのは、今後、引き継ぎ事務を各事業者で行っていただくわけでございますが、その場合について、担当課からもできるだけ説明会の開催について要請をしていきたいと考えております。

○奥野 学議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 質問はしません。大体、今の説明で内容はわかりました。

私もピアッツァ5については当初、開設、平成8年から継続して19年間、現在、フィットネス並びにジムのほうも利用させてもらっているもので、内容については重々承知しております。

この選定委員会の方々は個人的にどうと言うわけではないですけども、どの程度、現場の理

解をされて採点されたのかなと思案をしていたところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

出口 実君。

○出口 実議員 豊国議員との関連質問でございますが、今、古橋部長のほうから返答いただきました。そのような形で確認をします。

再度、一番、スイミングコーチがかわってまいります。そのときに、生徒の今までのコーチと今度のコーチになって、変動が出た場合にどのような指導方法をなさるのか。

と同時に、利用料金のほうは変動はなしと聞いておりますが、これは間違いございませんか。

その辺の意見だけお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、指導方法につきましては、先ほど豊国議員からもございましたが、19年間の指導をしてきたところからわかるわけでございますので、その指導方法については、私も専門家ではございませんので詳しいことはわかりませんが、少なくとも、新たな信頼関係を構築していく、新しい事業者には責務があると思いますので、その信頼関係を構築していく中において、指導方法も各会員さんと話をしながら進めていっていただくようお願いをしたいと思います。

それと、会費の件につきましては、先ほども申しましたように、条例で会員額を決めておりますし、また、プールでしたら1回の利用料も決めております。それらにつきましては、その金額でお願いをするというところでございます。

○出口 実議員 結構です。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 5年前に行財政改革でとことんいろいろ検討していただいて、一番ネックとなるピアツァ5の減額やったんですよ。

今回、大分努力はしてもらったと思うんですが、まず1点が、今まで5年間されて、採算がどうなったのかな。というのは、業者の。それをつかんでおられるなら、大体その辺の状況を聞きたいのと、やはり、年々歳々厳しい状況が続いていますので、更改するとどうしても値段が上がると言うこともあり得るので、庁内でどれだけ行革、要するに値段をもう少し下げるためにどのような検討をしないといけないのかとか、業務に対してもそれでいいのだろうかとか、

特に6カ月、今、1年はないんですね、6カ月ですね。

そういう点について、料金がほかのところと比べて安いにこしたことはないんですけども、やはり財政の厳しい岬町のことですから、そういう点も検討していただいたのか。

どれだけ、行革の考えを頭に置いて折衝いうのか、入札されたのか、その辺を一つお聞きします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、収支の状況でございますが、指定管理者からいただいております決算書によりますと、平成25年度では365万1,000円の赤字ということでございます。

ただし、これにつきましては一部本社でも費用を負担した分があると聞いておりますので、少なくとも365万1,000円を超える赤字になっているということが一つ言えます。

それと、行財政改革のお話でございます。5年前に行財政改革の中でお風呂をやめるのかという大議論の末、風呂は継続。時間は短縮されましたけれども、健康ふれあいセンターは閉めないということで金額の節減に努めてまいりました。

今回につきましても、実質的には現行の指定管理料に水泳事業料を加えた額をまず上限額として設定をいたしました。

しかしながら、人件費、いわゆる最低賃金の値上げでありますとか、光熱水費、特に電気代の増嵩が著しく、なかなか、その運営は厳しいということも想定されますので、今回、その上限額を基準額として、基準額を超える部分についても審査の対象として配点をし、最優先候補者を決定いたしましたところでございます。

ただ、この電気代というのは、なかなか節電は今の指定管理者につきましても必死で節電をされているんですけども、どうしても値上げという部分も響いてまいりますし、それに伴った揮発油、いわゆる重油等も値上がりをしております。

一定、そういう社会情勢の変化も考慮する必要があったということでございまして、少なくとも、本来であれば現行の指定管理料ということで何とかそれで担当課としてはお願いをしたいと考えておりましたが、社会情勢の変化、それと、また利用料につきましても今回、改正しないということで、その一定の光熱水費等の増嵩分につきましては利用者の増で賄っていただけるよう、何とか工面をして応募いただくような募集要項にさせていただいたというところでございます。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今、いろいろお聞きしましたけれども、相当検討はしていただいたというのはわかるのですが、また、赤バスもいろいろ厳しい状況だと思うんですよ。

今回、一応こういうことで決まっているんですな、もう。決まっているというか、最終的な一応の案ですな。

だから、今後ともこういうのは継続しますので、それなりにいろいろ検討していただいたと思うんですけども、続いて赤バスとかそのほかありますので、事前にその辺をもう一度、行革ということのを頭に置いて、極力上がらないように知恵を出してほかの方法を考えてもらいたいと、それだけ要望しておきます。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

田島乾正君。

○田島乾正議員 先ほどから行革という言葉が出ているんですけども、行革は無駄を省くのが行革であって、やはり、住民サービスに直接かかわることは行革はすべきでないと、僕はそういう考え方を持っているんですけども。

今回、この部分について、本日、こういう質疑が飛び交うとか夢にも思っていなかったわけですね。一応、選考委員さんで慎重に選考されたということ踏まえてこの資料で私、本日臨んだわけですね。

ということで、一部、そういう公開質問状もらった方、私は全然もうてないんですよ、中身的に。何の予備知識もなしに、きょう初めてこういうお声を聞いたんですけども、しかし、住民からそういう声が上がっているということは捨てがたいものですね。

やはり、住民の声を代弁するのが私ども議員の責務でございまして、議員の本分を忘れたらいかんで、このまま何ら質疑なしで終えるということは私は議員としてこれはいかなものかということで、この施設等については、ちょっと時間をいただきたいんですけど、この施設について、私は議員になって20年たっているんですが、当時、施設を建てるに当たって、私は施設は賛成します、しかし、建設の場所については反対しました、こういう記憶あります。

そうして、施設の光熱水費についても反対はしました。オール電化というのは、絶対にそういうカロリー計算をしたら、採算のとれる施設じゃないということも質問させていただいて、議事録も載っているんですけども。

そこで、これを運営されて、年間維持費が1億数千万円に及んだ時期もありました。それでは、町の財政としてもたないから、行革という形で指定管理者制度で今日まで来てるわけですね。それは十分承知しています。

しかし、きょうの説明の中で、応募業者が最初は8社、2回目が7社、最後は8社。そして、最初の応募数が1社、失格ですね。その失格理由、書いていただいているんですけども、詳細には私は

理解できるだけの資料じゃないと思うんです。

そして、2回目が応募なしと。そして、最後3社の部分について、どこでしたか、現在選定された企業と、そしてB社、C社と。

金額的にどういうことかなということも疑問を抱いてるんですけども、結局、この明治スポーツプラザについては5,367万5,000円、そしてB社は5,665万円、そしてC社は5,107万5,000円と。金額的には5,300万円に落ちついたと思うんですけども、ただ、選考委員さんがいろいろ選考された結果、7名ですか、7名の選考委員さんで選考されたら、この業者が一番運営上、サービス面で妥当だということを明記されているのですが、審議する私どもにはどういう内容か、この文書だけではわからないわけですね。

どういう運営能力があって、どういう運営サービスができるかということは、選考委員さんはわかります。しかし、これは信頼の原則で、議会としたら、やはり挙げていただいたのを、審議して、承認するのが議会の責務ですね。

ということで、これを僕は結構、企業も努力して参画していただいたのはありがたいなと思っているんですけども、きょう突然、質疑にこういう声が上がったら、これはどういうことだと。やはり、住民が利用する施設にそういういろんな意見が唱えられているその意見を、担当課はいつごろ把握されて、いつごろ対応されて、そして、対応した結果を選考委員会でこういう議論をしたのかと、この部分についてまず答弁願いたい。

○奥野 学議長 しゃわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しゃわせ創造部長 先ほど、豊国議員からもございましたように、豊国議員のところへ届いた要望なり意見書的なものについては、町は先ほど豊国議員がご質問されるまで承知をいたしておりませんでした。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 把握されていないという答弁ですけども、これは質問に出るということはかなりの方が大変だということで議員に対しての質問状を出したと思うんです。

これを、担当課がわからんというのはどうも不思議な話で、そして、これは確定的じゃないですよ、本日、聞いたお話ですけども。その施設の前にそういういろんな問題の掲示、貼り紙をしておったと。そういうことを聞き及んでいるんですけども、内容的に私もわからない、どういう広告物か。それは、内容的にわかっているのか。

そして、その掲示をするに当たって、幾ら指定管理者が貼るにしても、施設は町の施設ですから、町の施設の責任者がこういう掲示をしてもいいですかという申し入れを受けたのか、申し入

れを受けてなかったら、それをいつ発見して、そのまま放置していたのか、この部分についてもちょっとお聞きしたいわけですね。

これは、恐らく住民の声の部分か、それとも現在、運営されている企業、アクアテックですか、この企業が貼りつけたものか、これ、本当に言ったら、中身は見ていませんけど、中身次第によったら誤解を招くような、そういう掲示をしておいたということはけしからん話で、公共の施設に、そういう指定管理者といえども、勝手にそういう、内容いかんによったら掲示したらいかんということになるんですよ。

それを私どもも知らない。そして、こういうことまで、中で審議せえと言ったって、私はこの審議に参加するに当たっては議論する資料が不足しているということを今、ここで申し述べたいと、かように思いますので、掲示物の中身、そして掲示物の掲示の善悪について、一度答弁願いたい。知っていたのか、知っていなかったのか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 先ほど、豊国議員からもあったと思いますが、各会員さんのほうに通知がされているというところにつきましては、私どもは承知をいたしております。

ただ、施設に貼り紙をしたという部分については、私どもは承知をしておりませんし、私の耳に届いておりません。また、私のほうで貼り紙をしていいというような許可をしたという事実はございません。

○奥野 学議長 3回目の質問です。

田島乾正君。

○田島乾正議員 質問は3回に決まっているんですけども、しかし、知らないということはないでしょう。

結局、出入り口に掲示されるということは、掲示しなくてはならない理由があって掲示をした。そして、それを見た住民がいろいろと心配をして、この問題が生じているんですけども、それを知らないということは、一度私も確認をしたいわけですね、確認をして、どういう掲示物か、どういう中身か、それをどなたが掲示したのかということも確認せん限りは、やはり、きょうは選定結果の議会としたら決定する場ですけども、しかし、やはり過ちは私どもも犯したくない。やはり、公正・公平な選考されたものを私どもは個々議員の判断で採決に加わりたいので、今すぐ議長に言っときたいねんけども、こういうような状態で上程された部分を採決せえというのも、これ一つ私個人的には無理な話と思うんです。やはり、それを再度確認したい。確認をしてから、やはり採決に加わりたいと、私の意見を申し添えて、私の質問を終わります。

○中原 晶議員 一言よろしいですか。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 議事運営について、ちょっと一言。

ただいま田島議員のほうから質問がありました。資料について、もっと詳しい資料の掌握が必要だということもありましたし、私も審議経過等についてはたくさん疑問を持っているというか、質問したいことがあるんですね。

今回、委員会付託がないという格好で本会議に上程をされているということでもありますけれども、私のところにも直接にお電話をいただいたりして不安の声をお聞きしたりもしているんです。

それで、これは上程の仕方としては委員会付託なしでということでもありますけれども、委員会付託を経た後に再度、本会議を持って審議をして決定をするということをする必要があるんじゃないかなと思うんです。

本日、傍聴の方もたくさんおみえですし、私も先ほど知ったところでもありますけれども、豊国議員のほうに直接質問状もあり、要望も上がっているということもありますので、やはり議会全体としてこの利用者の方々、また住民の皆さんの声をよく聞いて委員会において詳細な審議をした上で、この議論にきっちりとかかわっていくということが必要なんじゃないかなと思いますので、私は継続審査といいますか、この議案については委員会付託を求めたいと思うんですけれども、委員の皆さんもそれについてぜひご検討いただけないかと考えるものであります。

ちょっと、議事のことについてお考えいただけますでしょうか。

○奥野 学議長 お諮りいたしますが、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆さんにお諮りいたします。

暫時休憩いたしまして、全員協議会懇談会を改めて別室で開きたいと思います。ご異議ございませんか。

田島乾正君。

○田島乾正議員 この議会運営の審議について、全協とか、そういう根拠のない場所で議論するのはおかしいよ。運営するんでしたら、議会運営委員会を開くべきと思うんです。根拠のない、そういう運営上のことを全協で決めてどうしますの。何の権限もないところでやるべきじゃないと私は一応議運の委員長として苦言呈しておきますわ。

○奥野 学議長 今、古橋しあわせ創造部長のほうから、より一層の皆さんが詳細な資料がないというご質問もございましたので、そこで一度お話しさせていただく時間をとりたいということでございますので、お時間をいただきたいと思います。

辻下正純君。

○辻下正純議員 この健康ふれあいセンターの件については、この間の議会運営委員会で3日の本会議で説明すると、資料出しますという話が出ていますので、別に今さら委員会付託するとか、しないとか、これは問題外で、とりあえずこのまま審議続行したらええと思います。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 私も先ほど雑談の中で、このまま審議続行と思っておりましたが、先ほど田島議員のほうから出口に貼り紙をしていたと、それを理事者は把握できていなかったと、その資料をみんなに見ていただくための全員懇談会だったら開くべきだと思います。

そこで審議をするというのは、田島議員の言う根拠のないところで審議じゃなしに、資料を提出する場の時間を割くのだったら、それはここで資料を配るより懇談会の場で資料をいただきたいと思います。

○奥野 学議長 今、担当から改めて資料を皆様に提出いたしますので、暫時休憩いたします。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時06分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元にお配りした資料の説明を改めて求めます。しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 説明をさせていただきます。

お手元に配付をさせていただきました指定管理期間終了のお知らせということで、指定管理者から発出された文章のコピーでございます。

まず、これ要点といたしましては、現在の指定管理者である株式会社アクアテックとしましては、岬町との契約期間を終了し、アクアテックとして運営管理の業務を終了するという決定をしたというお知らせ。

それと、これまでご利用くださった皆様へのおかげと感謝の気持ちをつづっております。

それと、また新たに、今後の体制等について、わかり次第館内通知でお知らせをするという告知と、最後に個人情報の取り扱いについてはきちとしますということの内容を書かれた文章でございます。

これにつきましては、会員及び保護者、会員の方々に送付されたということと、この文章をもって館内に告知をされたというように聞いております。

館内の告知につきましては、私どもが情報をとれていませんでして、今後、このようなことのないように注意をしまいたいと考えております。

○奥野 学議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 この指定管理期間終了のお知らせについて、私が最初に質問したのは、これです。だから、先日、こういうものが会員宛てに届いて、私も会員ですので届きました。だから、27日付でこれが先日来たわけです。

これを見まして、スクールの会員の方々はこれは大変だということで皆さん有志、いろいろ質問したいことがあるということで、昨日、私のほうに、先ほど申し上げた質問事項等を確認してくださいという要望が来たので、私が質問をさせてもらったわけです。

会員さんとしては、皆様傍聴に来ている方々ほとんどですけれども、やはり、それを心配されて来ておるわけです。何も引き延ばしてしなくても、要はA社で決まって、今までどおり事業を引き継いできちとやっていただいて、料金も変わらなければ、それはそれで納得することであるので、きょうはこの場で決定を取っていただきたいと、こういうふうに思います。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど議事運営のことで発言をさせていただきましたが、この場で改めて継続審査の動議を求めたいと思います。

私は、立場上のことを申し上げますけれども、議会運営委員会の副委員長という立場を務めておりますし、一度、本日の本会議でこの議案が上程されるということが議会運営委員会でも確認をされ、全員協議会でも報告をされ、その折には委員会付託が必要であるということは主張はしませんでした。けれども、その後、事情が変わってきたということでありまして、この場で改めて継続審査を求めたいと思います。

継続審査につきましては、議員のお二方以上の賛同が必要ということでありますので、かなうかどうかわかりませんが、改めて正式に動議を發議したいと考えるものであります。

資料については、今、お配りいただいたところでありまして、やはり住民の皆さんの声

をしっかりと聞きたいと、議会として徹底審議を行うべきだという立場から改めて動議を発議するものであります。

○川端啓子議員 動議に反対です。

あえてここで継続審査の動議を取り入れることはないと思います。

○奥野 学議長 ちょっとお待ちください。

○川端啓子議員 ここでもってきちっと議事進行をしてほしいということを私は言うておきます。

○奥野 学議長 今、中原 晶君から動議が出ましたので、この動議に賛成の方が必要でございます。2人以上の賛成が必要でございますので、この動議に賛成の方、いらっしゃいますか。

道工晴久君。

○道工晴久議員 動議が出ておりますけれども、そもそも臨時議会を持ったというところからは、やはり契約者、新しく契約をされるところとの契約期日の問題もあるでしょうし、当然、引き継ぎの手順もあります。

ですから、継続審議をやっているかどうか、その中身によっては私はこの問題についてはきょう決めていかなければ日程的には大変なことになってくるんじゃないかなと。余計、中でいろいろ利用されている方々の不安を募るだけであります。

あと、引き続いてやっていただく業者も大変立派な業者です。私の息子も東京におりますが、孫がこの業者のところスイミングに行っておりますけれども、本当に大阪の一番最南端に来てやってもらえるのかなと、その心配のほうが私大きいんです。どこかに丸投げしないかなという思いも実はないことはない。

ですから、しっかりと見届けないかなという思いはしていますが、きょうは、そういう意味では、ぜひともこの場で審議をやっていただいて、決定をしていただくようお願いをしたいと思います。

○奥野 学議長 ほか、ございますか。田島乾正君。

○田島乾正議員 動議、賛成、反対。そして、継続審議に賛成、反対じゃないですが、その前に、この臨時議会を開かざるを得なかったのは、やはり、日程的にもう切迫しているということでやむを得ず臨時議会を招集かけていただいたと。かように思いますので、本来、早急に間に合うように、この採決をしなければならないということですね。

ただ、この個々議員でいろんな意見が飛び交っている中、それでは、きょう、この意見飛び交う中、意見が違った中、採決強硬にしていいのか、それを危惧して中原議員が慎重に継続的に審議しようではないかと、この意見も悪いとは言えません。

しかし、理事者側が期日を急いでいると、こういう理由は私は理解しております。理解していただけますけれども、この時点で何でもかんでも急いで決めたらいいんじゃないということは私は賛成しかねますので、この問題、理事者側がどうしても期日がきょうでなければならないのか、まず、二、三日時間をおいて決定をしても可能であるのか、この中身を聞いた上で、やはり出た動議の継続審議をするのかしないのかの判断をしたらええと思います。

まず、賛成、反対じゃなしに、時間的に間に合うのか、きょう決定せんと間に合わないのかということを一応確認したいと思います。それから、私は後の部分については判断しますので。一応、期日的にきょうでなかったら間に合わないのか、それだけ答弁願いたいと思います。

○奥野 学議長 ただいまの田島乾正君の質問に対し、ご答弁いただけますか。

町長、田代 堯君。

○田代町長 議会を混乱させてしまって、大変申しわけないと思っております。

ただ、この件については、5年間の指定管理が期限が切れるということで、昨年6月から委員会を開催して、ずっと鋭意やってまいりました。

その中で、現在、指定管理者をお願いしている業者がそのまま継続していただけるかなと、このように私どもは思っていたわけなんですけれども、会議を開いた後、公募をした際に大変な、今よりもはるかに、何千万円という高い数字が上がってきて、結果的にはそこに文書で配付されているように、指定管理者としての事業を終わりたいということの意味であったかなと思っております。

そんな経過を踏まえて、第5回まで選定委員会をやってきて、審査委員会のほうでは明治スポーツプラザさんが一応手を挙げていただいた。

先ほど、行革の話も鍛冶議員からございましたが、前回の指定管理料の金額は、現在の指定管理料より約2,000万円、数字はちょっと定かでないのですが、約2,000万円ほどの大きな数字が出ておりました。

現在、約4,900万円ですから、約6,900万円だったと記憶しているのですが、その間、5年間ですが、約1億円の行革の効果額が出たというのは、アクアテックさんの努力であったかなと、私は思っております。

しかし、そのアクアテックさんが先ほど部長の説明にもありましたとおり、300万円前後の赤字が出てきたということで、今回、やむなく撤退という意味での今回の数字であったかなということで、なかなか公募もなく、担当も、私もそうですけれども、このままでは、やはり今、利用していただいている住民の皆さんにご迷惑がかかるということであり、選考委員さんの方もか

なりの回数を数えて、ようやくこの臨時議会にご提案する運びになったわけでありますので、これを継続審議であれば、最初から、先月の27日だったですか、に、じゃあ、これを委員会付託にしたらどうやねんという意見であったなら、私どももそれなりの段取りもさせていただいたんですけれども、本会議で議論をして、そして採決をいただくという議会運営委員会の決定でありますので、できましたら、もう日時も余りありません。引き継ぎ事項もやっていかなきゃならないし、老朽化した施設でありますし、かなり高価な事業費もかかっておりますので、できたらこの日程どおりに議事を進めていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ちょっと申しおくれましたが、この業者がしたからといって、今までの利用内容が悪くなるということは全くありません。よくなっても悪くはなりませんので、そのことは十分ご理解を賜りたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 町長の今の答弁に対して、田島乾正君、それで了解いただけますか。質問はないでしょうか。

○田島乾正議員 一応、よくなっても悪くならないということで、それで日程も切迫しているということは、今、説明で納得いたしました。

そういうことで、私なりの個人的な判断はできたと思います。結構です。

○奥野 学議長 ほかにございませんか。

反保多喜男君。

○反保多喜男議員 先ほどから、豊国議員、そして町長の答弁、やはり、きょうの傍聴に来られている方々は利用されてる方々が傍聴に来ていただいている。

そういう傍聴の方々の一番の知りたいところは、やはり、先ほど町長の答弁がございましたけれど、今までとかわらず、そしてまた、より以上の成果の出る、そういった次の明治スポーツプラザの会社が果たして今までと同じように、そしてまた、それ以上の成果の出るようなことをしていただけるかどうか、それを期待していると私、思うのですが、古橋部長、安心してくださいという答弁をお願いいたします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 先ほど町長からもご答弁させていただいておりますので、また、私から答弁をさせていただくとしますと、まず、この会社につきましては、大変な実績をお持ちの会社でございますし、先ほどのご答弁にもございましたように、レッスンでありますとか、教室につきましては、当初、現在の形を継承していくというところがございますし、また、その他につ

きましても、いろんな提案をなされておりますので、先ほどの町長と同じになりますが、利用者の利用の向上につきましては、向上につながるこそ低下はないと考えておるところでございます。

○奥野 学議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 中原 晶君から、先ほど継続審議の動議が発言されました。この動議は2人以上の賛成者が必要でございます。

この動議に賛成の方、いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 この動議に賛成される方は2人以上いませんので、この動議は成立しません。

ほかに質疑ございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 何点か、本日の審議について質問させていただきたいと思います。

私なりに次の事業者をいろいろな面で調べてみました。すると、やはり、先ほど来申しておられるように、実績のある会社だなということが一目瞭然でわかってまいりました。

大阪では、ザバススポーツクラブ・デルタ高槻というところで運営されているということもわかってきまして、質問の一つ目で、このピアツァ5自身の施設がザバススポーツクラブ・デルタ岬となるのかどうか、そういう名前になるのかどうかというのを一つ確認させていただきたいというのが1点目でございます。

2点目、質問の内容は変わります。

現在、ピアツァ5の中に飲食できるレストランが入っておられる、私も何かにつけてお世話になっているところでございますけれども、これの運営につきましては、次の事業者さんと検討されると思うのですが、どのような方針で町はかかわっていくのかどうか、その基本方針というのを教えていただきたいというのが2点目でございます。

3点目は、先ほど来町長も申しておりましたが、ピアツァ5、大方20年たつにいたしまして、かなりの事業費がかかる。それに関しましては、改修費用等々もかかると思います。

現在の事業管理者のアクアテックさんに当たりましては、大きな改修費用は町負担、小さな改修費用は事業者負担ということで取り決めがなされていたと思いますけれども、それは変わりになく、明治スポーツプラザさんともそういうような契約でされておられるのかどうか。

これは、やはり積み重ねの問題で、小さなことでも数を重ねると大きなこととなりますし、また、これからの運営に関して、事業運営に関してそんなこと聞いてなかったよと言われても嫌で

すので、この際、明らかにしておいていただきたいなと思います。

最後になります、四つ目です。

先ほど来、この事業者の関連会社という話が出てきておりますが、関連会社というのを実際見てみますと、100%の親会社、100%出資していただいている親会社というのがあるように見受けられます。

その会社の名前というのは私もつかんでいるんですけども、実は、このB社とC社にその会社の子会社が入っていたらぐあい悪いなど、このように思っております。

明治の大きな関連会社の同じく関連会社が明治B社、C社入った中でこういうような契約がされているのならば、少し問題があるなと思うので、そういうのは入っていないと明言していただけるのかどうか、その点、四つ目の質問をさせていただこうと思います。

以上、回答をお願いいたします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、1点目の名称でございます。ピアッツァ5、健康ふれあいセンターにつきましては、条例で岬町健康ふれあいセンター、愛称としてピアッツァ5という形で使用いたしております。

ザバスという、今、お話が出ましたけれども、ザバスというのは多分、高槻市につきましては、もし仮に公共施設であればネーミングライツなどを実施してやっているものと推察もできますけれども、岬町では、そういうザバスという名称を使うということはないと考えております。

それと、もう一つレストランでございます。レストランにつきましては、今、現行の指定管理者につきましては、光熱水費等の実費相当分について指定管理者にお支払いをするという契約で、レストランを運営されているというところでございます。今回、提案させていただいております事業者につきましても、そういう形でレストラン側とまず協議をしたいと提案でなされております。

それと、リスク負担につきましては、現在の指定管理者ともリスク負担を協定の中で結んでおります。今回、少し施設の老朽化も激しくなっていることから、今回の公募の中では、修繕のリスク負担を少し軽減する必要もあるということから、今回の公募要項では、1件10万円未満の軽微な修繕工事のみを指定管理者で負担するというところで、大きな10万円を超える部分については、町が負担をするというリスク負担を示して公募をいただいておりますというところでございます。

それと、もう一つ関連会社でございますが、B社、C社につきましては、今回の最優先候補者

の関連会社ではございません。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 明解な回答をいただきまして、私の疑問が晴れてきたんですけれども、三つ目のリスク負担について、もう一度質問させていただこうと思います。

昨年度でしたか、ピアツァ 5 に改修するためのプランというのが示されて、それに基づいてチラーの交換なりのスケジュールが立ったと思うのですが、それはそれで実行しつつ指定管理者が交代するのに、何も問題はないということをお明らかにしていただけないでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 チラーにつきましては、3カ年計画で順次、今、1, 500万円から1, 700万円の年間の費用をかけて更新を実施しているところでございます。このチラーにつきましても、計画どおり実施をしたいと考えております。

ここで申しますリスク負担につきましては、軽微な修繕工事や設備を抱えておりますので、設備の修繕ということで、基幹的にかかわる大規模な部分は当然町が負担をして行っていくというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○奥野 学議長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど、徹底審議の必要性を感じて継続審査を求めた立場でありますけれども、委員会付託という格好はかないませんでしたので、この場において質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、この継続審査を求めたことについて申し上げておきたいと思っておりますけれども、例え数日であっても猶予があるのであれば、これだけ利用者、また住民の皆さんの関心の高さが示されていることでもありますから、しっかりと情報を把握した上で審査したかったという立場を改めて申し上げておきたいと思うのですが、時間的には確かに猶予がないということもおありでしょうから、本日、この場で聞きたいことについてはお聞きをしたいと思っております。

選定結果についての資料に基づいてお尋ねをしたいと思っております。

先ほど、議員の皆さんから質疑があり、その中で把握したことも含めてお聞きをしたいと思うのですが、まず、現在、運営を担っていただいている指定管理者でありますアクアテックからの応募は1回もなかったということかなと、先ほど来の質疑を聞いて感じていたんですけれども、応募については3回機会がありましたけれども、この3回ともアクアテックからの応募は全くな

かったのかということをもまず1点確認をしたいと思うんですね。

それから、応募に際して、1回目の応募においては1社応募があったけれども、要件を満たしていなかったということで、その理由は、町が示す指定管理料の上限を上回っていたということで応募資格を満たさないという説明であるかと思えます。

このことについて、私は不思議さを感じるのです。どうして、上限額が示されているのに、それを超えた金額を、入札とかいう格好でありましたら、基準額を超える入札をされてくると、応募されてきたのに、それは認められないということが自明の理なのではないかなと思うんですけども、その理由、ちょっとしたミスによることかもしれませんし、何か特段の理由があるのであれば、これは素朴な疑問ですけども、教えていただきたいなと思えます。

それから、今回の募集については非常に困難をきわめたという経過も示されたところでありまして、2回目の募集については応募者が全くなかったということで、当局としても大変ご苦労されたところかと思えます。また、ご苦労とともに、さまざまな努力も感じているところでもあります。

この応募がなかったという、そういった経過もあつてのことかと思えますけれども、説明会への参加事業者に聞き取りをされたということが説明をされました。その聞き取りの中でわかったことを大まかに、参考までにお聞きをしておきたいと思えます。

それから、今回、選定をされた明治スポーツプラザさん、それからB社、C社と名前を伏せてありますけれども、B社については町のホームページによりますと、株式会社サンアメニティさんということではよかったでしょうか。私どもに本日配られた資料にはB社となっておりますけれども、ホームページ上で確認したところ、事業者が次点の事業者、ここもかなり優秀であったのだらうと思うんですけども、サンアメニティさんとお名前出ていたもので、それで間違いなかったかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、選定理由について、今回、選定をされた株式会社明治スポーツプラザさんはかなりさまざまな面で積極的な提案もしておられて、中でも浴場については2時間の時間の延長という積極的な提案もされておりますけれども、プールについてももう少し具体的な提案が何かあったのであればお聞きをしたいなと思えます。

と言いますのは、配付された資料については、プールについては何らかの積極的な提案があったかどうかはちょっと把握できないものでありますから、もう少し、何かプールについての提案があったのならお聞かせをいただいておきたいなと思えます。

それから、集客増の問題についてお聞きをしたいと思えます。

選定の経過の中で、集客増も期待できるという判断をされているようでありますけれども、その主な理由を改めてお聞きをしておきたいと思えます。

それから、浴場のリニューアルについてもお考えのようでありますけれども、このリニューアルをされる、どの程度か存じ上げませんが、リニューアルをされるということでありましたら、浴場の一定期間の休止だとか、そういうことが発生してくるのか。利用者の方々には、そのあたりも不安になってくるのではないかなと思えますので、工事をされるに当たって、閉鎖しないといけない、利用できない期間が発生しないのかどうかお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、このピアッツァ5については、万一の災害が発生したときには福祉避難所という形で指定をされておりますので、万が一の災害が発生するということが起こった場合に、かなりの役割を果たしていただく必要があるわけですね。

ご存じのとおり、福祉避難所というのは一時避難所やそういったところとはまたわけが違う、一般の避難所とは違う重要な位置づけがございます。身体的、また、さまざまな意味で弱者を受け入れられるように整備をしておく必要がありますし、万が一のときにはその体制を取る必要もあります。このことについては、この事業者の方にもご理解をいただいているのかどうか、このことについても確認をさせていただきたいと思えます。

それから、最後ですけれども、先ほど来の質疑を聞いていて、スイミングの利用者の方々のスタッフ、コーチに対する信頼が非常に厚いんだなということを改めて感じたところなんです。そこには、やはり人間的なきずなが生まれているということなのだろうと思うんです。

そういうことから考えますと、例えばですけれども、雇用形態がちょっとどういう形か詳細は私、存じませんが、コーチを継続してこの事業者のもとで働いていただくとか、そういったことは難しいのかどうか。

以前、町の直営から指定管理者に移行された折に、例えばピアッツァ5の清掃などにかかわっていただいている方をなるべく雇用を継続しようというようなことで努力されたという経緯があったことを記憶しております。

ただ、今回は民間の事業者でありますので、どこまで岬町の思い、また住民の方の思いが通じるかといいますか、実現できるのかどうかわかりませんが、先ほど来の利用者の方々の要望を聞いておりますと、コーチとの関係というのが非常に強いんだなということを改めて感じているところなんです。

ですので、可能であれば、コーチの継続雇用といいますか、そういうことも検討いただけないものなのかなと、これは判断は事業者ということになりますけれども、岬町として住民の方から

そういう要望があった場合に、事業者に対してそのような要望をぶつけていただけるのかどうか、そういったことについてもお尋ねをしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 ちょっとたくさんありますので、もし抜けていたらご指摘いただきたいと思います。

まず、現在の指定管理者のアクアテックの応募状況でございますが、まず、第1回目の公募で応募されたと、これは会社の運営等にもかかわりますので、もし支障があれば後で議事録なりを抹消していただいても結構かと思いますが、アクアテックさんにつきましては、第1回目の公募で応募されてこられたと。上限額を大きく上回る提案であったというところでございます。

それと、その上限を上回った理由につきましては、町としては審査の対象外でございますので、その理由については把握をしておりません。

また、次に、現場説明等に参加された事業者から聞き取りを行ったところ、それでわかったことは、やはり最低賃金も上がっていますし、光熱水費、特に電気代が非常に大きくなってきているということと、また、施設も老朽化してきているということがあって、運営は厳しいのではないかという判断が働いたように聞き及んでおります。

それと、次のB社でございますが、B社につきましては次点でございます、株式会社サンアメニティでございます。

それと、プールの提案でございますが、プールの提案につきましては、当初は、先ほども申しましたように、現状の教室、レッスンを踏襲していくと。その中で改善あるいは変更していくところがあれば、町と協議をして許可を得て変更していきたいと。当面の間はこれまでやってきたことをころっと変えるというのも何ですので、その辺はまず現行のレッスンや教室の内容を踏襲していきたいというご提案でございます。

それと、お風呂につきましては、2時間を延長したい。それと、お風呂のリニューアル、いわゆる工事部分にかかる部分も若干はあるかもわかりませんが、提案の中では、お風呂については毎日浴槽等清掃を行っておりますが、やはり老朽化してきますとタイルにしみがついたり、そういうところが見受けられたので、そういうところをきれいにして、清潔感を出すような形でリニューアルをしていきたいというように聞いております。

それと、福祉避難所の件につきましては、災害対策本部で判断した場合、避難所を開設するわけでございますが、その際の協力についても了解を得ております。

それと、コーチの信頼性から継続雇用ということでございます。議員も先ほど申されたように、

民民の話でございますので、なかなかそこに割って入るといのは難しいとは思いますが、こういうご意見があったということは事業者伝えていきたいと考えております。

それから、集客増の判断理由でございます。

まず、お風呂につきましては、当然2時間延長しますので、もともと時間が短くなったというお声も聞いておりますので、2時間あけることによって一定の集客増は見込めるかなと思っております。

それと、プールにつきましては、まずコーチ陣、今のコーチという部分もでございますが、その関連会社にはオリンピック選手等も抱えておまして、そういう方々のスポークスマン、いわゆる宣伝効果を利用して、これはたとえて、意見聴取のときにお聞きをしたんですけれども、そういう方々をイベント等のときに招聘をしてPRを行っていくことも可能だということも聞いておりますので、そういうことで、そのプールの利用の仕方、あるいは集客を図っていくというところで考えているようでございます。

○奥野 学議長 ほか、よろしいですか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 私は、今回提案をされている最優先候補者の事業者については、確かにかなりの信頼性をおけるものだと考えているところなんです。

セントラルスポーツさんのノウハウも十分お持ちなところでもありますから、いろいろなノウハウについては信頼性が高いと考えていいのだろうと私は思っているところでもあります。

先ほどからいろいろ聞かせていただいております、1回目の募集にかかわって、1回目は上限額を超える金額で現在、運営をされているアクアテックさんが入札されてきたということで、応募の要件を満たさなかったということでもありますけれども、町の応募要項等において、上限額を上回った場合は対象から外れますよということは明らかにはなっていなかったのでしょうか。

ちょっと、私なりに調べてみたのですが、インターネットとかで公開されているものについては、現時点では募集していないということからか、募集の概要にちょっとうまくたどり着けなかったものですから、どうしてそういうそごが発生したのかなということが、先ほどのお話では少しわかりかねましたので、そこをお聞きしておきたいと思っております。

それから、福祉避難所のことについて、少し説明をいただいたところでもありますけれども、このことについては、今回の事業者とも具体的にお話をされているということでもよかったでしょうか。

この2点についてお聞きをしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、1点目の上限額を超えた提案についてでございますが、まず、失格要件いろいろ定めておりますが、公募要項の中でも定めているのですけれども、その一つに関係法令に違反もしくは本要項から著しく逸脱した提案であった場合は、失格要件として採用しております。

この上限額を超えるという部分につきましては、逸脱した提案であると判断をいたしております。

それと、福祉避難所につきましては、その福祉避難所を開設時にどうようにしていくかという協議はこれから議決を得て、詳細を詰めるときに詰めていくわけですが、提案書の中には福祉避難所の開設時のときの協力につきましても提案されておりますので、事業者につきましては了解をしていると考えておるところでございます。

○奥野 学議長 もう、質問よろしいでしょうか。

ほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ございませんか。

反対の方はいらっしゃいませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 では、原案に賛成の方の発言を許可します。

豊国秀行君。

○豊国秀行議員 賛成の立場で討論させていただきます。

当初、不安要素がたくさんありまして、何点か質問をさせていただきました。また、他の議員からもいろいろ質問があり、古橋部長から回答をいただいて、その内容について十分理解できました。

やはり、このピアッツァ5については閉鎖することはできませんし、継続してやっていただきたいと思っております。

そして、今度の新しい指定管理者のほうでは、なおかつ集客等の努力もされていくと。現在の執務も踏襲して継続していくと、こういうことも聞いております。

やはり、住民皆さんがこういった施設を利用して努力して健康を保ち、やはり長生きをして病気にならないようにしていく目標が大切だと思います。

ひいては、病院に行かなくても済む、健康保険料の増大も抑えられると、こういう観点から見ましても継続していただきたいと思います。

そういうことで、賛成の立場であります。

○奥野 学議長 ほかに、賛成討論の方いらっしゃいますか。

川端啓子君。

○川端啓子議員 賛成討論させていただきます。

議案第1号、岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件についての案件についての賛成討論をさせていただきます。

この健康ふれあいセンターを町が提起する管理料でサービスを低下することなく経営することについては、本当に厳しい現状だと思います。

そうした中、今回、株式会社明治スポーツプラザが選定され、また、利用者の利便性がこれまでどおり確保されるとのことで、非常に私たちも安心しております。

今後におきましても、住民が安心して利用できるように努力していただけることを要求して賛成討論とさせていただきます。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど来いろいろ質問をさせていただきまして、本来であればもっと十分な資料、また審査が必要であったかと思うんですけども、いろいろと説明もいただき、今回においては、この健康ふれあいセンターが継続して利用していただけることを最優先するべきだという立場から賛同したいと思います。

今回、利用者の皆さんに混乱や不安を結果として招くことになってしまったということについては、町にも一定の責任がもちろんあると、私は思っているんです。

利用者の方々の希望は、恐らく多くは、今、指定管理者として事業をしておられるアクアテックさんの事業の運営の仕方に非常に満足をしておられるということから、事業者がかわるということへの大きな不安があるのだろうと思うんです。

先ほど、豊国議員のほうから、利用料が上がったとしてもこの事業者、またこのコーチに続けてもらいたいというのは、非常に強い切実な声だなど、私、先ほど聞かせていただいて感じたところであります。

それは恐らく、ここに座っておられる理事者の皆さんについても共有するところかなと思いますけれども、そういった住民の皆さんの、また利用者の方々の思いをしっかりと聞いて、それを

新しい事業者に伝える新たな責任が発生したと真剣に受けとめて、町としての役割を果たしていただきたいと強く要望をして賛同したいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私も賛成の立場で討論させていただこうと思います。

何より、このピアツァ5、健康ふれあいセンターにつきましては、募集に乗っていただかなければ運営もできないというところから、このように立派な運営者を選定していただいて、また、選考委員さんの皆様からも1位だという結果もございます。

本日も質疑によっていろいろなことが明らかになり、町民にとってさらなる利用が図られるものではないかということが明らかになりましたので、とにかくピアツァ5におきましては、現在も起債の支払いをしている中、平成27年までであると聞いておる中で、事業をしなければしないなりに借金だけ返すということになりかねないところを、何とか救っていただいたという面がかなり大きいかなと思っております。

そういう面からおきましても賛成の立場で討論させていただきます。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

田島乾正君。

○田島乾正議員 賛成の立場から一言申し上げておきます。

臨時議会という立場で急遽、日程どおり採決していただきたいと。そして、そういう町長の申し入れも理解いたしました。

そして、新しい業者がかわっても、よくなっても悪くはならないという町長の確定的な言葉をいただきましたので、新旧この業者が交代するに当たっても、一つプール等の講習を受けている生徒さん、そういう受講者の要望等々も一つ新しい方に引き継いでいただきまして、そして住民が本当に使える施設に申し述べて賛成といたします。

○奥野 学議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、議案第1号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理の指定の件」を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成27年第1回岬町議会臨時会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前12時00分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回臨時会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年2月3日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 豊 国 秀 行

議 員 中 原 晶